

# 公益財団法人武蔵野市子ども協会 一般事業主行動計画

平成 15 年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に則り、当法人も職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (3 年)

## 2. 内容

目標 1：産前産後休暇、育児休業を取りやすい環境を整備する

育児休業、育児短時間勤務・・・取得しやすい制度内容を検討

出産支援制度の周知・・・職員に対し出産支援制度の説明資料の配布

<対策>

平成 26 年度 職員向けの制度概要説明資料の作成・配布

平成 27 年度 育児休業等に関する職員向けアンケートの実施  
アンケート結果の公表

平成 28 年度 制度説明資料（詳細版）の作成・配布

目標 2：年次有給休暇の取得促進

一人あたり年次有給休暇の取得について平均年 10 日以上を目指す。

<対策>

平成 26 年度 所属別年次有給休暇取得率の調査

平成 27 年度 休暇に対する意識調査

各部署での休暇取得促進に向けた取組の調査

平成 28 年度 好事例の紹介及び各施設での共有